

2005年6月 日 発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第1号管理組合広報

発行責任者 理事長



組合員及び居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

新年度も始まり、すでに6月末となり、梅雨も終わりの時期となりました。組合員の皆さまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

理事会におきましては、5月22日に通常総会を終え、新たな理事を加え今年度のスタートを切ったところです。今回の広報では、総会審議結果、新役員の紹介を始め、長修・規約・IT委員会の募集の連絡事項及び放置自転車の撤去及び登録ステッカーの貼付徹底等の連絡事項を掲載しました。

これらの事項につきまして、ご意見、ご要望やご質問があれば、理事会役員、窓口そしてe-mail等を通じて理事会にお伝えください。ご組合員の皆さまへの質疑に可能な限りお答えしたいと思います。全員で参加できる開かれた管理組合を目指して、ご理解とご協力をお願いいたします。

広報項目

1. 2005年度新役員紹介
2. 第15回通常総会審議結果報告
3. 放置自転車の撤去及び登録ステッカーの貼付徹底のお願い
4. 二台目駐車場の抽選について
5. 長期修繕計画専門委員会、IT委員会及び規約整備委員会の委員公募について
6. 管理事務所カレンダー

1. 2005 年度新役員紹介

年度区分	前年度からの継続役員			2005 年度からの新規役員		
	氏名	TEL	号室	氏名	TEL	号室
理事長						
副理事長						
総務						
会計						
営繕						
環境						
監事						

2. 第 15 回通常総会審議結果報告

第 15 回通常総会が、5 月 22 日(日)午後1時15分から東松山市民文化センター大会議室に於いて行われました。各議案の審議結果について報告いたします。なお、組合員数 237 名および議決権数 238 名の 3/4 の 179 名以上であり、提出議案の決議に必要な組合員数および議決権数(管理組規約第42条)が確保され、総会は有効に開催されました。議決の内容は次頁のとおりです。

今回の総会では、全議案審議終了後、議案と直接関係のないご意見についての意見交換を行ないました。



(1)有効議決権数等(13:44 現在)

有効議決権総数 …………… 各 179 名

組合員総数 …………… 各 179 名

【内訳】()内は組合員数を示す。

出席者数 …………… 27 名

委任状数 …………… 101 名

議決権行使書数 …………… 90 名

資格審査委員を満場一致で選出しました。

(2)議長の選出

議長の立候補者はいなかった為、理事会の推薦で指名があり、満場一致で選出されました。

(3)議案の採決結果について

採決結果を下表に示します。

議案番号	議案名	採決結果
第1号議案	2004 年度 事業報告	可決
第2号議案	2004 年度 決算報告	可決
第3号議案	管理組合規約改正について	可決
第4号議案	集会所使用細則の改訂について	可決
第5号議案	資金管理細則の設置について	可決
第6号議案	会計報告の発生主義への変更について	可決
第7号議案	管理事務所の保険加入について	可決
第8号議案	管理等周りの植栽改修及び高木の伐採について	可決
第9号議案	植栽補修及び環境整備工事の実施について	可決
第10号議案	IT 関連の整備について	可決
第11号議案	管理組合 HP 試行について	可決
第12号議案	各種専門員会の任期について	可決
第13号議案	2005 年度事業計画・予算案	可決
第14号議案	2005 年度新役員の選出	可決

3. 放置自転車の撤去のお知らせ及び登録ステッカーの貼付徹底のお願い

環境整備の一環として、管理組合が毎年行っている恒例事業です。以下の要領で行いますので、該当の方は必ず所定の事項を遵守願います。

①平成 17 年度のステッカーを貼っていない方

今年度のステッカー(緑色)を必ず当該自転車・自動 2 輪車に貼って下さい。

ステッカーは管理事務所で販売(500 円または 1000 円)しています。

7 月 23 日までには必ず貼っておくようお願いいたします。

②不要自転車の処分は所有者の責任で行ってください

次の理由により管理組合事業としての処分は基本的に行わない方針です。

- ・不要自転車の処分は法律的・道徳的にも、所有者個人の責任で行うべきもの。
- ・本来、市のクリーンセンターは個人名でしか廃棄を受け付けない。
- ・毎年廃棄処分の費用として数万円の費用がかかり、一部受益者への費用支出は著しく平等性を欠く。
- ・処分までの期間中(約 6 ヶ月)景観上著しく悪い。

③不要になった自転車の処分方法(参考)

(詳しくは直接クリーンセンターにお問い合わせ下さい)

- ・市のクリーンセンターに自分で運び処分する。(規定重量 50kg まで無料)
西本宿不燃物埋立地(平日 4 時まで、日曜は第 2 日曜のみ 12 時まで)
- ・自分で運べない場合、「東松山市リクエスト収集」を利用する。
 - ・利用方法「粗大ごみ収集運搬及び処理申請書」に記入。
(東松山市役所総合会館 2 階に書式があります)
 - ・代金を市に払う。
 - ・処分代金は 1 台あたり大人自転車 720 円、子供 510 円
 - ・問い合わせ先: クリーンセンター 34-5550

4. 二台目駐車場の抽選について

本年 3 月に駐車場の契約更新を実施したところ、駐車場の余裕が出たため二台目駐車場の抽選を行うこととなりました。つきましては、次のとおり二台目駐車場の抽選を行いますので、利用を希望される組合員の方は、管理事務所に備え付けの申し込み用紙にて、7 月 22 日(金)までに管理事務所へお申し込みください。

- (1)抽選日時:平成 17 年 7 月 31 日(日) 10 時～
- (2)抽選場所:管理事務所
- (3)駐車料金:4,000 円/月
- (4)契約期間:平成 17 年 8 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
- (5)該当駐車場(6 ヶ所):2,5,21,87,154,222

5. 長期修繕計画専門委員会、IT委員会及び規約整備委員会の委員公募について

引き続き 2005 年度の長期修繕計画専門委員会委員、IT委員会委員及び規約整備委員会委員の公募を実施致します。2005 年度の活動内容及び募集人員は以下に示すとおりです。

自薦他薦、形式は問いません。是非、委員会立ち上げにご協力願います。

■ 20052005 年度の活動内容

総会の議案にも提示しましたが、概略以下の内容で活動する予定です。

◆ 長期修繕計画専門委員会

- 団地給水システムに関する調査・検討
- 管理事務所棟増築に関する検討
- 模様替え申請に関する問題点・課題の整理と技術的審査の検討
- 地上デジタル/CS110° 共聴化工事に関する検討
- 管理事務所棟周りの直裁改修
- 植栽改修・補植
- 団地案内板設置
- 樹名札設置

◆ IT委員会

- 電磁的決議や議決権行使に関する調査検討
- HP 開設と運用管理面の検討
- HP 閲覧環境の提供
- 情報セキュリティ面の強化

◆ 規約整備委員会

- 電磁的方法による議決権の行使に関する検討
- 細則の見直し

■ 募集人員

役職名	募集人員
長期修繕計画専門委員会委員	各棟1名以上、合計 15 名以下
IT委員会委員	各棟1名以上、合計 15 名以下
規約整備委員会委員	各棟1名以上、合計 15 名以下

注:募集人員については、理事会役員 4 名を含んでいます。各棟1名以上を目標としています。

7. 管理事務所カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	<u>10</u>	<u>11</u>
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	<u>24</u>	<u>25</u>
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	<u>8</u>	<u>9</u>
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	<u>22</u>	<u>23</u>
24/31	25	26	27	28	29	30

原則として平日は9時～17時、日付に下線のある金曜日については13時～17時、四角囲いの土曜日については9時～12時の営業、網掛けは休業となります。

4.